



2026年3月17日

各位

会社名 株式会社 M マー ト  
代表者名 代表取締役 村橋 純雄  
(コード番号：4380 東証グロース)  
問合せ先 管理本部 シニア・ディレクター 石渡 康之  
(TEL. 03-6811-0124)

## 株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年3月17日開催の取締役会において、株式分割の実施および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

2026年7月31日(金)を基準日にして、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	4,890,800株
② 今回の分割により増加する株式数	4,890,800株
③ 株式分割後の発行済株式総数	9,781,600株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	28,000,000株

##### (3) 分割の日程

① 基準日公告日	2026年7月15日(水)(予定)
② 基準日	2026年7月31日(金)(予定)
③ 効力発生日	2026年8月1日(土)(予定)

(4) その他

(資本金の額の変更)

今回の株式分割に際しまして、当社の資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年3月17日開催の取締役会決議により、2026年8月1日(土)をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものとします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行	変更
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,000,000株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>28,000,000株</u> とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日

2026年8月1日(土)

以上